

行政手続きのスマート化推進!! 窓口のDX化が進んでいます!

デジタル機器の活用による行政サービスの向上を目的とした国の交付金（デジタル田園都市国家構想交付金）により、本庁及び各支所にキャッシュレス決済機能付きセミセルフレジとマイナンバーカードを活用した証明書交付申請システムを導入しました。今後も行政手続きのスマート化を推進し住民サービスの向上を進めます。

キャッシュレス決済機能付きセミセルフレジを導入しました!

窓口でお支払いいただく手数料を対象にキャッシュレス決済が利用できるようになりました。また、セミセルフレジで現金でのお支払いもスムーズに行えるようになりました。



キャッシュレス決済を利用できる窓口

本庁 戸籍住民係・清和支所 住民福祉係・蘇陽支所 住民福祉係

キャッシュレス決済が利用できるお支払い

- 戸籍関係証明書（戸籍謄（抄）本、戸籍記載事項証明書、戸籍附票、身分証明書 等）
- 住民票関係証明書（住民票の写し、住民票記載事項証明書、一般行政証明書 等）
- 印鑑証明関係（印鑑証明書、印鑑登録、印鑑登録証再交付）
- 税関係・住民税関係証明（所得証明書、課税台帳記載事項証明書 等）
・固定資産税関係証明（名寄帳証明書 等） ・納税関係証明書（納税証明書 等）

利用できる主な決済ブランド（令和6年2月6日現在）

クレジットカード



電子マネー



QRコード決済



交通系電子マネー



クレジットカード（VISA、JCB、MasterCard、AmericanExpress、DinersClub）、電子マネー（nanaco、WAON、楽天Edy、iD、QUICPay）、QRコード決済（楽天PAY、d払い、PAYPAY）、交通系電子マネー（Kitaca、Suica、PASMO、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、くまモンICCARD）

らくらく窓口証明書交付サービスが始まりました!

窓口で証明書交付申請をする際に、申請書に記入することなくマイナンバーカードを利用して簡単にお手続きができるようになりました。「コンビニ交付サービスを利用したいけど操作方法が不安」と思われる方など、ぜひご利用ください。

発行できる証明書と手数料

- 住民票の写し 300円
- 記載事項証明書 200円
- 印鑑登録証明書 200円
- 所得証明書、所得（課税）証明書 200円

（らくらく窓口証明書交付サービスでの証明書発行手数料は、窓口での証明書発行手数料と同じ金額です）

問合 税務住民課 ☎ 72-1172

